

業務委託 1 者特命随意契約結果一覧（平成31年1月～平成31年3月契約分）

※令和元年10月23日、記載漏れがあったため、3件（29番から31番まで）を追加記載しました。

◆年額、月額、単価、割合等で契約している場合は、契約金額欄には予定総額を掲載しています。

| 番号 | 業務委託の名称 | 契約の相手方 | 契約日 | 契約金額（円） | 随意契約の理由 | 担当課（施設） |
|----|------------------------|---------------------|------------|-------------|--|----------------------------------|
| 1 | 平成31年度ロジカルシンキング研修業務委託 | 株式会社アイ・イーシー | H31. 2. 1 | 1, 349, 986 | 業務の内容や性質、目的から価格競争で受託者を決定することが適当ではない。平成30年度に指名型プロポーザル方式により企画提案等の内容を評価・採点した結果、当該業者を最適な事業者と決定したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当) | 総務部 人事課 (電話：053-457-2088) |
| 2 | 平成31年度ケーブルテレビ広報番組等制作業務 | 株式会社シーピーエス | H31. 3. 1 | 9, 580, 291 | 業務の内容や性質、目的から価格競争による選定はなじまないことから、広く公募によるプロポーザルを行い、企画提案の内容を審査した結果、当該事業者を最適事業者と決定したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当) | 企画調整部 広聴広報課 (電話：053-457-2021) |
| 3 | 平成31年度浜松市広報動画制作業務 | 株式会社SBSプロモーション 浜松支社 | H31. 3. 1 | 7, 128, 000 | 業務の内容や性質、目的から価格競争による選定はなじまないことから、広く公募によるプロポーザルを行い、企画提案の内容を審査した結果、当該事業者を最適事業者と決定したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当) | 企画調整部 広聴広報課 (電話：053-457-2021) |
| 4 | 浜松市勢要覧 編集・印刷業務 | 株式会社アプライズ | H31. 3. 28 | 3, 399, 840 | 市勢要覧は浜松市を総合的に紹介する唯一の冊子であり、作成に当たっては高度な創造性、技術力、専門的な技術等が必要とされる。加えて、業者の選定にあたっては、企画・制作能力などを正確に判断する必要があるため、プロポーザル方式により行う。プロポーザル（指名型）により、最も評価の高かった一者を選定した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当) | 企画調整部 広聴広報課 (電話：053-457-2021) |

| 番号 | 業務委託の名称 | 契約の相手方 | 契約日 | 契約金額（円） | 随意契約の理由 | 担当課（施設） |
|----|--------------------------------|------------------|------------|-------------|--|---|
| 5 | 地方税共通納税システム導入に係る住民情報システム改修業務 | 日本電気株式会社 浜松支店 | H31. 1. 23 | 非公開 | 現在運用している住民情報システムは日本電気株式会社のパッケージシステムであり、ソフトウェア等に係る著作権等は同社が保有し、同社以外では改修業務を行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当) | 財務部 税務総務課 (電話：053-457-2261) |
| 6 | 浜松市催告システム構築業務 | 日本電気株式会社 浜松支店 | H31. 2. 1 | 5, 167, 800 | 構築を委託するシステムは、プロポーザルで「催告業務」を受託した日本電気株式会社から提案されたもので、提案に含まれるAIや自動音声案内機能については、日本電気株式会社の独自技術であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当) | 財務部 収納対策課 (電話：053-457-2268) |
| 7 | 浜松市DV相談支援センター電話相談業務 | 非公開 | H31. 3. 15 | 4, 315, 000 | 公募型プロポーザル方式を採用し、提案内容を比較検討することで、業務の質の向上を図り、限られた予算額で効果的に事業を実施するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当) | 市民部 UD・男女共同参画課 (電話：053-457-2561) |
| 8 | 特別展「堂本印象展」展覧会開催業務委託 | 株式会社アートワン | H31. 3. 10 | 5, 541, 100 | 作品の貸出先である堂本印象美術館より、作品の輸送・展示などの業務を、株式会社アートワンで行うよう指示されているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当) | 市民部 美術館 (秋野不矩美術館) (電話：053-922-0315) |
| 9 | 国民健康保険システム改修業務委託（高校生医療費助成事業対応） | 日本電気株式会社 浜松支店 | H31. 3. 29 | 6, 704, 640 | 本システムは指名業者が著作権を有しており、システム改修は、当該権利を有する開発業者に限定されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当) | 健康福祉部 国保年金課 (電話：053-457-2887) |

| 番号 | 業務委託の名称 | 契約の相手方 | 契約日 | 契約金額（円） | 随意契約の理由 | 担当課（施設） |
|----|------------------------------|-------------------|------------|------------|---|------------------------------------|
| 10 | 国民年金システム改修業務 （免除制度改正対応） | 日本電気株式会社 浜松支店 | H31. 1. 18 | 8,714,520 | 国民年金システムは指名業者が著作権を有しており、システム改修は、当該権利を有する開発業者に限定されるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当） | 健康福祉部 国保年金課 （電話：053-457-2637） |
| 11 | 浜松医療センター新病院整備事業設計協力業務委託 | 清水建設株式会社 静岡営業所 | H31. 3. 1 | 7,999,200 | 本委託に先立って実施したプロポーザルにおいて、最も優れた事業者として選定されたため。 （地方公営企業法施行令第21条の14第1 2 号該当） | 健康福祉部 病院管理課 （電話：053-451-2707） |
| 12 | 浜松市児童福祉システム改元対応業務 | 日本電気株式会社 浜松支店 | H31. 1. 1 | 2,982,960 | 本市の児童福祉システムは日本電気株式会社が構築したパッケージシステムを使用しており、当該業者でのみ改修が可能であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当） | こども家庭部 子育て支援課 （電話：053-457-2792） |
| 13 | 児童福祉システムにおける子ども医療費助成対象拡大対応業務 | 日本電気株式会社 浜松支店 | H31. 3. 1 | 11,153,700 | 本市の児童福祉システムは日本電気株式会社が構築したパッケージシステムを使用しており、当該業者でのみ改修が可能であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当） | こども家庭部 子育て支援課 （電話：053-457-2792） |
| 14 | 平成31年度浜松市海外ビジネスサポートデスク運營業務 | 株式会社フェアコンサルティング | H31. 3. 20 | 8,424,000 | 公募型プロポーザルにより企画提案書を審査・検討し、採択された事業提案者であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当） | 産業部 産業振興課 （電話：053-457-2319） |

| 番号 | 業務委託の名称 | 契約の相手方 | 契約日 | 契約金額（円） | 随意契約の理由 | 担当課（施設） |
|----|--|--------------------------------|------------|--------------|--|---|
| 15 | 浜松イノベーションキューブ インキュベーションマ ネージャー業務委託 | 株式会社ベンチャーラ ボ 東海支社 | H31. 3. 20 | 27, 959, 904 | 公募型プロポーザルにより企画提案書を審査・検討し、 採択された事業提案者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当) | 産業部 産業振興課 (電話：053-525-9745) |
| 16 | 浜松市観光インフォメー ションセンター管理運營業 務委託 | 公益財団法人 浜松・浜名湖ツーリス ムビューロー | H31. 3. 11 | 48, 756, 000 | 平成30年12月25日付け浜松市公告第1164号により、本業 務に係る公募を実施したところ、（公財）浜松・浜名湖 ツーリズムビューロー1者から応募があった。 同者から提出された企画提案書類の審査及びヒアリング 審査の結果、評価基準に基づく評価点が選定要件を満た したことから、平成31年2月26日付けで同者を特定し た。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当) | 産業部 観光・シティプロ モーション課 (電話：053-457-2295) |
| 17 | はままつフラワーパーク園 内大型盆栽展示及び維持管 理業務 | 公益財団法人 浜松市花みどり振興財 団 | H31. 1. 24 | 15, 789, 600 | 本業務は、はままつフラワーパーク園内における大型盆 栽の展示・撤去、適正な維持管理業務をするものであ る。はままつフラワーパークは、（公財）浜松市花みど り振興財団（以下「財団」という。）が指定管理者とし て現在2期目で、平成33年3月まで管理運営を行う実績の ある団体である。財団は、高度な園内整備の技術力や植 栽維持管理能力を有しており、本業務の受託者を財団と することで、限られた予算の中で最大限の効果が発揮さ れる。また、はままつフラワーパークは、季節に応じて 連続した植栽展示を行っていることから、展示の運営に 支障をきたすことなく本業務を遂行できる唯一の団体で あるため、財団を本業務の受託者として選定した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当) | 都市整備部 緑政課 (電話：053-457-2565) |

| 番号 | 業務委託の名称 | 契約の相手方 | 契約日 | 契約金額 (円) | 随意契約の理由 | 担当課 (施設) |
|----|--|-------------------|------------|-------------|---|-----------------------------------|
| 18 | 平成30年度土木防災情報システム運営事業 水位計雨量計サーバ構築業務 | 理研精工株式会社 浜松営業所 | H31. 1. 11 | 3, 128, 400 | 本業務の改修の対象となる土木防災ポータルサーバおよび、本業務で構築するデータサーバが連携する動画データサーバは、理研精工株式会社が開発し、関連するハードウェア及びソフトウェアについて現在保守している。他者では本システムの内容把握に長期間を要する。他者では本業務中に発生した障害について迅速な対応ができない。他者での実施の場合、本業務の設計費及び動画データとのデータ連携開発費に多大な費用がかかる。以上の理由により理研精工株式会社への一者特命とする。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当) | 土木部 河川課 (電話：053-457-2452) |
| 19 | 平成30年度道路維持修繕国 交付金 (防災・安全交) (市) 鴨江倉松線 (鴨江倉 松跨線橋) 外PCB廃棄物収集 運搬処分業務 | 株式会社太洋サービス | H31. 3. 8 | 5, 103, 000 | 平成29・30年度の競争指名入札参加資格 (3002 廃棄物関係業務委託 (収集・運搬)、3003 廃棄物関係業務委託 (処理業務)) の認定を受けている者の中で、PCB廃棄物の収集運搬及び処分許可を受けた事業者2者の内、鉛含有が30, 000mg/kgを超過するPCB廃棄物の処分可能な事業者は、株式会社太洋サービスのみだったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当) | 土木部 南土木整備事務所 (電話053-457-1018) |
| 20 | 平成30年度道路維持修繕国 交付金事業 (防災・安全 交) (主) 浜北三ヶ日線 (金谷橋) PCB廃棄物運搬処 分業務 | 株式会社太洋サービス | H31. 1. 18 | 878, 580 | 平成29・30年度の競争指名入札参加資格 (3002 廃棄物関係業務委託 (収集・運搬)、3003 廃棄物関係業務委託 (処理業務)) の認定を受けている者の中で、PCB廃棄物の収集運搬及び処分許可を受けた事業者2者の内、鉛含有が30000mg/kgを超過するPCB廃棄物の処分可能な事業者は、株式会社太洋サービスのみだったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当) | 土木部 北土木整備事務所 (電話：053-436-2551) |
| 21 | 西警察署開設に伴う消防指 令管制システム改修業務 | 日本電気株式会社 浜松支店 | H31. 3. 12 | 3, 250, 800 | 消防指令管制システムは、平成23年度に高機能消防指令センター総合整備事業で構築された日本電気株式会社製のコンピュータシステムであり、改修業務は、工事受注者である日本電気株式会社でのみ遂行することが可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当) | 消防局 情報指令課 (電話：053-475-7551) |

| 番号 | 業務委託の名称 | 契約の相手方 | 契約日 | 契約金額（円） | 随意契約の理由 | 担当課（施設） |
|----|--------------------------|-------------------------------|------------|--------------|---|---------------------------------|
| 22 | 平成31年度浜松市学校ネットパトロール等業務委託 | 株式会社JMC 東日本支店 | H31. 3. 1 | 2, 249, 640 | 公募型プロポーザル方式により企画提案等の内容を評価・採点した結果、当該業者を最適な事業者と決定したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当) | 学校教育部 指導課 (電話：053-457-2411) |
| 23 | 不登校児童生徒支援推進事業業務委託 | 特定非営利活動法人 はままつ子どものこころを支える会 | H31. 3. 15 | 49, 660, 128 | 公募型プロポーザル方式により企画提案等の内容を評価・採点した結果、当該業者を最適な事業者と決定したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当) | 学校教育部 指導課 (電話：053-457-2428) |
| 24 | 母国語支援等業務委託 | 特定非営利活動法人 浜松外国人子ども教育支援協会 | H31. 3. 15 | 3, 311, 906 | 公募型プロポーザル方式により企画提案等の内容を評価・採点した結果、当該業者を最適な事業者と決定したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当) | 学校教育部 指導課 (電話：053-457-2428) |
| 25 | 日本語・学習支援業務委託 (中・南エリア) | 特定非営利活動法人 浜松外国人子ども教育支援協会 | H31. 3. 15 | 15, 743, 808 | 公募型プロポーザル方式により企画提案等の内容を評価・採点した結果、当該業者を最適な事業者と決定したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当) | 学校教育部 指導課 (電話：053-457-2428) |
| 26 | 日本語・学習支援業務委託 (西・北エリア) | 特定非営利活動法人 日本語教育ボランティア協会 | H31. 3. 15 | 10, 187, 380 | 公募型プロポーザル方式により企画提案等の内容を評価・採点した結果、当該業者を最適な事業者と決定したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当) | 学校教育部 指導課 (電話：053-457-2428) |

| 番号 | 業務委託の名称 | 契約の相手方 | 契約日 | 契約金額（円） | 随意契約の理由 | 担当課（施設） |
|----|-----------------------------------|---------------------------|------------|-------------|---|----------------------------------|
| 27 | 日本語・学習支援業務委託 （東・浜北・天竜エリア） | 特定非営利活動法人 浜松日本語日本文化研究会 | H31. 3. 15 | 10,684,980 | 公募型プロポーザル方式により企画提案等の内容を評価・採点した結果、当該業者を最適な事業者と決定したため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当） | 学校教育部 指導課 （電話：053-457-2428） |
| 28 | 平成31年度（4月～5月）浜松市天竜区天竜地域通学バス運行管理業務 | 遠鉄アシスト株式会社 | H31. 3. 27 | 5,464,800 | 落札者が契約を辞退し、4月1日からの事業実施までに、一般競争入札に付する期間がなく、引き続き複雑な路線、気象状況による臨時対応及び通学時の安全性を確保するためには、現在、運行管理業務を受託している遠鉄アシスト(株)しか対応できないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第 5 号該当） | 天竜区 区振興課 （電話：053-922-0013） |
| 29 | 浜松市生活困窮者自立支援事業委託 | 社会福祉法人聖隷福祉事業団 | H31. 3. 25 | 178,797,000 | 公募型プロポーザル方式による契約とし、参加申出のあった事業者からの企画提案について、提案内容評価委員会を開催して企画提案内容の審査・評価を行った結果、指名業者を最適事業者と特定したため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当） | 健康福祉部 福祉総務課 （電話：053-457-2032） |
| 30 | 浜松市自立相談支援事業委託 | 社会福祉法人天竜厚生会 | H31. 3. 22 | 44,850,000 | 公募型プロポーザル方式による契約とし、参加申出のあった事業者からの企画提案について、提案内容評価委員会を開催して企画提案内容の審査・評価を行った結果、指名業者を最適事業者と特定したため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当） | 健康福祉部 福祉総務課 （電話：053-457-2032） |
| 31 | 生活保護システム被保護者調査対応改修業務委託 | 富士通株式会社 浜松支店 | H31. 2. 27 | 2,808,000 | 本システムは指名業者が著作権を有しており、システム改修は、当該権利を有する開発業者に限定されるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号該当） | 健康福祉部 福祉総務課 （電話：053-457-2032） |